

【 政策名 】

【 施策名 】

【 事業名 】

【 事業費 】

(千円)

戦略2 農林水産戦略

目指す姿1
農業の食料供給力の強化

施策関連事業	4,285,247
あきたの魅力ある水田農業確立対策事業	470,986

目指す姿2
林業・木材産業の成長産業化

目指す姿3
水産業の持続的な発展

目指す姿4
農山漁村の活性化

政策評価（令和7年度）

政策評価調査

戦略2 農林水産戦略					
幹事部局名	農林水産部	評価者	企画振興部長	評価確定日	令和7年7月31日

1 戦略のねらい

食料供給県として、農業や水産業の生産力・収益力の維持・増大を図るとともに、森林の多面的機能の発揮と資源の循環利用の両立による林業・木材産業の成長産業化や、農山漁村の活性化を図ります。

2 施策評価の結果

施策	施策評価の結果			
	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)
目指す姿1 農業の食料供給力の強化	b	c	c	
目指す姿2 林業・木材産業の成長産業化	c	c	d	
目指す姿3 水産業の持続的な発展	a	b	c	
目指す姿4 農山漁村の活性化	a	b	b	

※施策評価の結果:a、b、c、d、eの5段階で判定した結果

3 総合評価結果と評価理由

総合評価	評価理由
C	施策評価の結果を基にした定量的評価が「C相当（平均点2.00）」であることから、総合評価は「C」とする。

※定量的評価: 施策評価結果を点数化して平均点を算出し、A相当、B相当、C相当、D相当、E相当の5段階に判定する。

・施策評価結果の配点 a:4点、b:3点、c:2点、d:1点、e:0点

・判定基準(平均点) A相当:4点、B相当:3点以上4点未満、C相当:2点以上3点未満、D相当:1点以上2点未満、E相当:1点未満

※総合評価: 定量的評価を基本とし、定性的評価を考慮する必要がある場合には、総合的な観点からA、B、C、D、Eの5段階に判定する。

4 主な課題と今後の対応方針

目指す姿	課題（戦略の目標達成に向けた課題など）	今後の対応方針（重点的・優先的に取り組むべきこと）
1	「サキホコレ」を全国トップブランドとするため、令和7年度から特別栽培を標準化しているが、技術習得が必要なことなどから取組のハードルが上がり、作付面積の伸びが鈍化している。 など	特別栽培マニュアルに基づく技術指導や、AIを活用したほ場管理システムの導入により、高品質・良食味米の安定生産を推進するとともに、インナーブランディングの取組等により新規生産者の掘り起こしや、既作付者の作付拡大を図る。 など
2	人口減少や建築資材の高騰により、新設住宅着工数が減少し、木材需要が低迷している。 など	県内外の住宅においては輸入材から県産材への転換を進めるほか、非住宅建築物での県産材利用や海外輸出の展開などにより新たな需要を開拓する。 など
3	海洋環境の変化により、サケやアワビ等の冷水性の魚介類に係る放流後の生残率が低下し、つくり育てる漁業対象魚種の生産額が減少している。 など	生残率を向上させる取組として、放流種苗の大型化や放流時期と場所の適正化を図るなど、環境の変化に伴う死亡リスクを最小限に抑えるための生産技術開発を行う。 など
4	地域特産物のブランド化は、地域関係者の合意形成が難しいほか、成果を上げるまでに時間を要する。また、新たな加工技術の習得や販路開拓等において様々な課題が生じ、個人での解決が困難となっている。 など	地域を支える人材・組織づくりから地域活性化を目指す取組までを総合的に支援するとともに、必要に応じて課題解決に向けたアドバイザーを派遣するなど、継続的にきめ細かなサポートを実施する。 など

※課題と今後の対応方針の各施策の詳細については、施策評価調査書を参照

5 政策評価委員会の意見

自己評価の「 」をもって妥当とする。

施策評価 (令和7年度)

戦略2 農林水産戦略			
目指す姿1 農業の食料供給力の強化			
幹事部局名	農林水産部	担当課名	農林政策課
評価者	農林水産部長	評価確定日	令和7年7月31日

1 施策(目指す姿)のねらい(施策の目的)

経営力の高い担い手が持続的・効率的な生産体制により、本県の広大な農地を最大限に活用して食料供給を担う農業の実現を目指します。

2 施策の状況

2-1 成果指標の状況及び定量的評価

	施策の方向性、指標名(単位)	年度	2019 (R元)	2020 (R2)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	直近の 達成率	配点	備考
①	【施策の方向性①~⑤】 農業産出額(億円) 出典:農林水産省「生産農業所得統計」	目標			1,822	1,879	1,947	2,000		n	令和7 年12月 判明予 定
		実績	1,931	1,898	(1,670)	(1,779)					
		達成率			91.7%	94.7%					
②	【施策の方向性①】 農業法人数(認定農業者)(法人) 出典:県調べ	目標			855	890	925	957	97.4%	3	
		実績	705	788	845	884	901				
		達成率			98.8%	99.3%	97.4%				
③	【施策の方向性①】 新規就農者数(人) 出典:県調べ	目標			280	290	300	310	90.0%	3	
		実績	241	252	271	275	270				
		達成率			96.8%	94.8%	90.0%				
④	【施策の方向性②】 実用化できる試験研究成果件数 (累積)(件) 出典:県調べ	目標			420	440	460	480	106.3%	4	
		実績	345	377	428	461	489				
		達成率			101.9%	104.8%	106.3%				
⑤	【施策の方向性②】 環境保全型農業の取組面積(ha) 出典:県調べ	目標			4,285	4,326	4,368	4,410	108.5%	4	
		実績	1,519	4,204	4,485	4,631	4,740				
		達成率			104.7%	107.1%	108.5%				
⑥	【施策の方向性②】 ほ場整備面積(累積)(ha) 出典:県調べ	目標			92,540	93,240	93,940	94,540	99.6%	3	
		実績	90,162	90,981	92,504	93,052	93,577				
		達成率			99.9%	99.8%	99.6%				
⑦	【施策の方向性③】 主要園芸品目の系統販売額(億 円) 出典:全農秋田県本部「秋田県JA青果物生 産・販売計画書」	目標			175	183	192	200	84.4%	2	
		実績	154	167	152	150	162				
		達成率			86.9%	82.0%	84.4%				
⑧	【施策の方向性③】 秋田牛の出荷頭数(頭) 出典:県調べ	目標			3,089	3,203	3,323	3,683	94.4%	3	
		実績	2,872	2,844	2,972	3,111	3,137				
		達成率			96.2%	97.1%	94.4%				
⑨	【施策の方向性④】 サキホコレの作付面積(ha) 出典:県調べ	目標			800	1,600	2,400	3,200	67.7%	0	
		実績	—	—	733	1,302	1,625				
		達成率			91.6%	81.4%	67.7%				
⑩	【施策の方向性④】 秋田県産米のシェア(%) 出典:農林水産省「米穀の需給及び価格の 安定に関する基本指針」	目標			5.96	6.05	6.15	6.24		n	令和7 年12月 判明予 定
		実績	6.07	6.29	6.07	5.85					
		達成率			101.8%	96.7%					
⑪	【施策の方向性④】 水田への作物作付面積(主食用 米を除く)(ha) 出典:県調べ	目標			39,650	39,900	40,150	40,400	89.3%	2	
		実績	36,917	35,841	41,039	39,669	35,852				
		達成率			103.5%	99.4%	89.3%				
⑫	【施策の方向性⑤】 農業者等と実需者の新規マッチン グ成約件数(件) 出典:県調べ	目標			250	250	250	250	89.2%	2	
		実績	251	179	201	221	223				
		達成率			80.4%	88.4%	89.2%				
⑬	【施策の方向性⑤】 農産物の輸出額(百万円) 出典:県調べ	目標			368	447	529	600	165.6%	4	
		実績	278	290	435	517	876				
		達成率			118.2%	115.7%	165.6%				

⑭	【施策の方向性①、⑤】 農産物直売所の販売額(百万円)	目標			6,540	6,630	6,720	6,800	117.5%	4
		実績	6,274	6,378	6,598	6,686	7,896			
	出典: 県調べ	達成率			100.9%	100.8%	117.5%			

※ 指標の判定基準

4点: 達成率 \geq 100% 3点: 100% $>$ 達成率 \geq 90% 2点: 90% $>$ 達成率 \geq 80%
1点: 80% $>$ 達成率 \geq 70% 0点: 70% $>$ 達成率 n: 実績値が未判明

定量的評価結果	計算式	
2.83 (c相当)	4点 × 4個 = 16点	1点 × 0個 = 0点
	3点 × 4個 = 12点	0点 × 1個 = 0点
	2点 × 3個 = 6点	
	合計 34点 ÷ 12個 (判明済み指標) = 2.83	

※ 成果指標において実績値が未判明となった指標がある場合には、それを除いて平均点を算出する。

※ 定量的評価の判定基準

a相当: 平均点が3.6点以上 b相当: 平均点が3.2点以上3.6点未満 c相当: 平均点が2.8点以上3.2点未満
d相当: 平均点が2.4点以上2.8点未満 e相当: 平均点が2.4点未満

2-2 経過検証指標の状況と分析

	指標名(単位)	年度	2019 (R元)	2020 (R2)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	備考
①	【施策の方向性②】 稲作の10a当たり労働時間(時間)	実績	21	21	(19)	(19)	—		令和8年3月判明予定
	出典: 農林水産省「農産物生産費統計」								
②	【施策の方向性④】 米60kg当たり生産費(円)	実績	10,100	10,200	(10,150)	(11,360)	—		令和8年3月判明予定
	出典: 県調べ								
③	【施策の方向性①、⑤】 6次産業化事業体の販売額(百万円)	実績	20,800	16,409	(18,257)	(18,944)	—		令和8年3月判明予定
	出典: 農林水産省「6次産業化総合調査」								
分析	<ul style="list-style-type: none"> 経過検証指標①について、スマート農業技術等の普及により以前と比べると2時間短縮しており、今後技術等の拡大により更なる労働時間の低減が見込まれる。一方、経過検証指標②においては、肥料価格や石油燃料価格の高騰により生産費が上昇している。 経過検証指標③について、令和5年度実績では販売額が189億円(前年対比104%)に増加しており、農産物の販売単価の上昇や大型店舗への集約化による来店客数の増加に加え、県が実施している「直売所魅力アップ支援事業」等による販売力強化の成果が出ている。 								

2-3 主な取組状況とその成果

<p>【施策の方向性① 経営力の高い担い手と新規就農者の確保・育成】</p> <ul style="list-style-type: none"> 企業の農業経営を実践するプロ経営体を育成するため、農業法人へ経営コンサルタントを派遣し、取組を支援した(7法人)。また、新規就農者への研修を実施したほか、若者の就農定着を図るため、経営開始資金等を給付した(研修参加者53人、給付178人)。 女性農業者の起業活動とネットワーク化を支援するとともに、J A役職員への女性登用拡大に向け、地域における気運の醸成を図った(J A役職員に占める女性の割合12.0%、達成率80%)。 <p>【施策の方向性② 持続可能で効率的な生産体制づくり】</p> <ul style="list-style-type: none"> スマート技術を導入した場合の効果や作業体系を「実用化できる試験研究成果」として公表したほか、スマート技術の理解を促し、生産現場での横展開を図るため、スマート農業推進フォーラムを開催するとともに、実証事業等の成果を「秋田県スマート農業導入指針」に掲載するなど、積極的に情報を発信した。 農業団体等が行う地球温暖化防止や生物多様性保全に効果が高い営農活動に対し支援した(9市町村(前年同)、19件(前年同)、4,740ha(+109ha))。 農業生産基盤の整備により、農作業の効率化を図るとともに、農業法人等への農地集積を促進するため、ほ場整備を実施した(69地区、526ha)。
--

【施策の方向性③ マーケットに対応した複合型生産構造への転換】

- 生産規模拡大や生産性向上を図るため、園芸メガ団地の整備や機械導入を継続して支援しており、京浜地区の中央卸売市場において、しいたけは出荷量・販売額・販売単価で全国1位となる「販売三冠王」を6年連続で達成したほか、夏秋ねぎの出荷量も6年連続で全国2位となった。
- 県内外における秋田牛のブランド力強化を進め、耕畜連携による堆肥の活用や自給飼料生産の拡大を促進したことで、秋田牛の出荷頭数は3年連続で増加したほか、比内地鶏は、展示商談会参加など販促活動への支援を行ったことで、生産羽数が2年連続で増加した。

【施策の方向性④ 戦略的な米生産と水田のフル活用の推進】

- 高品質なサキホコレの安定供給に向け、栽培研修会の開催や技術情報の提供に取り組んだこと等により、1等米比率97.7%、基準達成率99.0%と品質の高いサキホコレが生産されたが、作付面積については、323haの増加にとどまった。また、認知度向上に向けたテレビCMの放映や販売促進キャンペーン、大相撲の懸賞旗の掲出等を実施し、令和7年3月末時点で全集荷量の約4割を計画的に販売するなど、県内外で順調な販売が続いている。
- 「第2期秋田米生産・販売戦略」に基づき、多様なニーズに対応した米生産や主食用米の早期の事前契約締結の推進、産地交付金の県推進枠設定等により、水田における主食用米以外の作付拡大を図ったものの、主食用米の価格が堅調であり、飼料用米や備蓄米からの切り替えが進んだほか、労働力不足等から不作付地が増加し、水田への作物作付面積（主食用米を除く）は令和5年から3,817ha減少した。

【施策の方向性⑤ 農産物のブランド化と流通・販売体制の整備】

- 6次産業化施設緊急整備事業により施設整備を支援した結果、農業者による漬物製造等の継続・発展が図られた（個人施設14件）。
- 食品製造業者や広告業者等の異業種と連携し、いちごやさつまいも、そばの商品開発を支援した（新商品+9件）。JAと連携して実需者が求めるねぎやきゅうりの規格づくりを支援し、価格の安定化と業務の省力化につなげた。
- 新規マッチング成約件数は、実需者の多様なニーズに対応したマッチング活動の強化に取り組んでいるものの、前年度と同程度の223件にとどまった。
- 台湾やタイ等での継続したプロモーション展開に加え、香港、台湾、アメリカ等におけるコメの需要拡大により、県産農畜産物の輸出量と輸出額は大幅に増加した（輸出量3,277t（+1,233t）、輸出額8.8億円（+3.6億円））。

3 総合評価と評価理由

総合評価	評価理由
C	成果指標の達成率を基にした定量的評価は2.83で「c相当」であることから、総合評価は「c」とする。
	【定性的評価として考慮した点】

4 県民意識調査の結果

質問文	経営力の高い担い手等が活躍するなど、我が国の食料供給に貢献している。					
満足度	調査年度	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	前年度比
満足度	肯定的意見	16.7%	12.3%	11.3%		△1.0
	十分 (5点)	1.8%	0.9%	2.0%		+1.1
	おおむね十分 (4点)	14.9%	11.4%	9.3%		△2.1
	ふつう (3点)	39.1%	30.8%	33.0%		+2.2
	否定的意見	29.7%	41.8%	42.2%		+0.4
	やや不十分 (2点)	17.3%	25.8%	26.1%		+0.3
	不十分 (1点)	12.4%	16.0%	16.1%		+0.1
	わからない・無回答	14.6%	15.2%	13.4%		△1.8
平均点	2.72	2.48	2.48		0.00	

※端数処理の関係で満足度の割合の合計は100%にならないものもある。

5 主な課題と今後の対応方針

施策の方向性	課題	今後の対応方針
①	<ul style="list-style-type: none"> ○ 新規就農者数は増加傾向にあるものの、農業の労働力不足の解消には至っていない。また、新規就農者のうち雇用就農は、独立自営就農と比べて5年以内に離農する割合が高い。 ○ 起業件数が減少傾向になっていることに加え、個々の事業規模が小さく収益性を確保しにくい状況にある。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 就農者の成功事例等のコンテンツを充実させた県のポータルサイトでの積極的な情報発信により、県内外からの就農者確保の取組を強化するほか、トライアル就農制度を導入し雇用のミスマッチ解消を図り、就農後の定着改善を進める。 ○ 「あきたアグリヴィーナズネットワーク」等の女性若手農業者を対象に商品開発支援や経営力向上を目的とした研修会等を実施し、起業活動の件数確保と活性化を図る。
②	<ul style="list-style-type: none"> ○ スマート農業技術は、高度で機械も高価であるため、導入を躊躇する経営体が多い。また、導入した経営体においても、技術を最大限引き出すような、ほ場の区画や栽植様式となっていない場合がある。 ○ 環境保全型農業の取組面積は増加傾向にあるものの、有機農業については技術上の課題や労働力不足等により、取組が停滞気味である。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ スマート農業技術については、実証ほの設置やウェブサイト等での情報発信による啓発、スマート農機の導入支援により、生産現場への普及を推進するほか、大学や民間企業と連携し、技術に対応した生産方式の確立等の研究を進めていく。 ○ 普及指導員を有機農業指導員として養成し、農家支援の充実・強化を図るとともに、専門家や先進農家による研修会の開催、優良事例の紹介など普及啓発を行う。
③	<ul style="list-style-type: none"> ○ 主要な園芸作物では、近年の記録的な高温により、収量の減少や品質低下等の深刻な影響が出ている。 ○ 農業従事者の高齢化や人口減少により、労働力不足や労務負担の増大が深刻化している。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 高温条件下でも高品質・安定生産を実現するため、対策技術の実証・普及を図るとともに、温暖化を逆手にとった新たな有望品目の栽培技術の確立を推進する。 ○ 労働力不足に対応するため、スマート農業技術の導入により省力化を促進するほか、トヨタ式カイゼンの導入による労務管理意識の向上や職場環境の改善などにより、効率的な生産体制の構築を目指す。
④	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「サキホコレ」を全国トップブランドとするため、令和7年度から特別栽培を標準化しているが、技術習得が必要なことなどから取組のハードルが上がり、作付面積の伸びが鈍化している。 ○ 主食用米については、流通量の不足感や需要の伸びによる価格高騰、それに伴う加工用米等からの転換の動きが見られるほか、国による備蓄米の放出などにより、需給が見通しがたい状況になっている。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 特別栽培マニュアルに基づく技術指導や、AIを活用したほ場管理システムの導入により、高品質・良食味米の安定生産を推進するとともに、インナーブランディングの取組等により新規生産者の掘り起こしや、既作付者の作付拡大を図る。 ○ 早期の事前契約の推進により、集荷業者の販売数量の確度を高め、需要を見極めつつ主食用米の安定供給に努めるほか、引き続き需要が見込まれる加工用米について、低コスト生産の推進により生産量の確保に努める。
⑤	<ul style="list-style-type: none"> ○ 農産物直売所の販売額は順調に増加しているものの、農業経営体が生産から加工・販売までを担う6次産業化の取組はハードルが高く、販売額は横ばいとなっている。 ○ 農業者等と実需者との新規成約に向けたマッチングにおける関係者間の情報共有が不十分であるほか、専門性を有するマッチング担当職員の後継候補の見込みが立っていない。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 6次産業化の更なる推進に向け、異業種連携を推進するプラットフォームの形成を進めることとし、専門家からの情報提供や事業者同士の交流等を行う全県研修会を開催する。また、メガ団地で生産される大ロットの品目を活用し、全国展開を目指す新たな異業種連携のモデルの創出等に取り組み、県内他地域への波及を目指す。 ○ 関係者間での進捗状況の共有を徹底するほか、マッチング担当職員の後継を選定し、蓄積したノウハウの円滑な継承を行うことで、マッチングの拡大に取り組んでいく。

6 政策評価委員会の意見

自己評価「」をもって妥当とする。

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価) (評価年度:令和7年度)

政策	2 農林水産戦略			
目指す姿	1 農業の食料供給力の強化			
施策の方向性	④ 戦略的な米生産と水田のフル活用の推進			
事業名	あきたの魅力ある水田農業確立対策事業	事業年度	R4 R7	年度～ 年度
部局名	農林水産部	課室名	水田総合利用課	
チーム名	農産・複合推進チーム			

1 事業実施の背景及び目的

米消費量の減少が続き、これまで以上に産地間競争が激化する中、今後も本県が全国有数の米産県として発展していくためには、米を巡る状況変化に的確に対応し、本県水田農業のポテンシャルを最大限に発揮できる生産・販売体制の構築や低価格帯の販売でも対応できる秋田米の低コスト・高品質栽培体系の確立等が求められている。

2 事業概要及び財源

(単位:千円)

	事業内訳	概要	令和7年度 予算額	R6年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	秋田米生産・販売戦略推進事業	「秋田米生産・販売戦略」に基づき、県産米の需要拡大を図る。	329	216	
2	マーケット対応型秋田米産地拡大事業	業務用米の生産を拡大するため、省力・低コスト生産等の取組を支援するほか、酒米の生産振興及び需要拡大を図る。	1,028	937	
3	技術支援体制強化事業	秋田米の高品質・安定生産のための作柄解析調査や直面する課題解決のための取組を推進する。	4,308	4,772	
4	秋田米需要獲得支援事業	秋田米の全国シェアを拡大させるため、新たな県産米需要を獲得するための取組等に要する経費を支援するほか、県産米の輸出促進を図る。	8,500	0	
5	新たな生育診断技術検証事業	センシング技術を用いた簡便な測定方法による水稻の生育状況の把握及び新たな生育指標の作成に向けた検証を行う。	1,525	0	
その他合計(件)				465,061	
財源内訳		左の説明	15,690	470,986	0
国庫補助金	産地生産基盤パワーアップ事業費補助金ほか			465,061	
県債					
その他	労働保険料納付金		4		
一般財源			15,686	5,925	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	主食用米の収穫量(トン)【成果指標】									
指標式	主食用米の収穫量(トン)									
出典	農林水産統計									
把握時期	当年度12月									
年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
目標a							412,000	412,000		
実績b			453,300	422,000	382,800	385,800	420,200			
b/a							102.0%			

【指標Ⅱ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
目標a										
実績b										
b/a										

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	県産米を安定的に供給するためには、作柄解析に基づく技術指導や省力・低コスト技術の普及に加え、生産基盤である機械・施設の整備が重要であることから、本事業の必要性は高い。
----	---	----	---

(判定基準)a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標設定ができない場合には「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定している場合には達成率の平均値により判定する

判定	a	理由	
----	---	----	--

(判定基準)a: 有効性が高い(達成率が100.0%以上) b: 一定の有効性がある(達成率が80.0~99.9%) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	輸出のための施設整備について国庫補助事業を活用するよう支援した。また、水稻の高品質安定生産に重要な生育等に応じた栽培技術情報について、県ウェブサイトへの公開や報道機関への情報提供などにより周知を図った。
----	---	----	---

(判定基準)a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	(※前回参考結果)	
----	---	-----------	--

【総合評価の判定基準】

- 「A」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
- 「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの
- 「C」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

「秋田米生産・販売戦略」の策定後、実需者ニーズや需給状況など米の販売環境が急激に変化している。また、水稻の生育期間が高温で経過することで、収量や品質の低下につながる可能性があるが、現在普及している栽培技術だけで完全に防ぐことは困難である。		
---	--	--

(2) 今後の対応方針

社会情勢の変化や米の実需者ニーズ等を踏まえた新たな「秋田米生産・販売戦略」を作成するとともに、秋田米のシェア拡大に向けた取組に対する支援を行う。 また、水稻の高品質・安定生産に向けた栽培技術情報の提供を引き続き行うほか、高温障害回避のための新技術の検討・開発や低コスト生産技術の実証等を行い、高品質米生産や低コスト化を推進する。 さらに、国の補助事業を活用して生産基盤となる機械・施設の整備を推進する。		
---	--	--

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標設定ができない場合には「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定している場合には達成率の平均値により判定する

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準)a: 有効性が高い(達成率が100.0%以上) b: 一定の有効性がある(達成率が80.0~99.9%) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準)a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定		(※前回参考結果)	
----	--	-----------	--

【総合評価の判定基準】

- 「A」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
- 「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの
- 「C」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--	--	--